

墨田区人権に関する意識調査

概要版

調査の概要

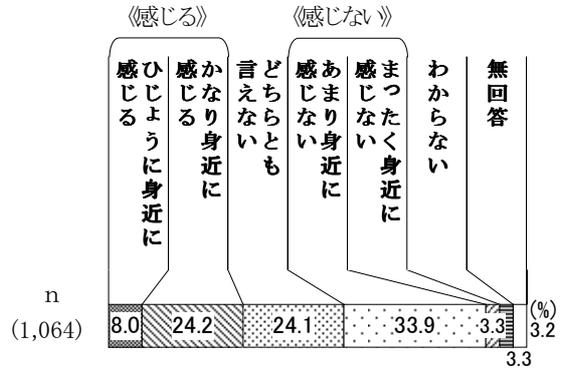
- | | |
|--------|--------------------------|
| 1 調査地域 | 墨田区全域 |
| 2 調査対象 | 区在住の18歳以上の男女 |
| 3 標本数 | 2,000人 |
| 4 抽出方法 | 層化無作為抽出法 |
| 5 調査方法 | 郵送配布一郵送回収（督促はがき1回） |
| 6 調査期間 | 平成21年11月13日（金）～11月30日（月） |
| 7 回収結果 | 有効回収数 1,064件 有効回収率 53.2% |

墨 田 区

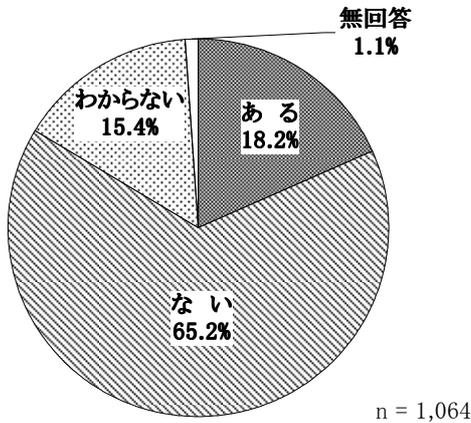
1 人権問題全般

◇「人権」に対する問題意識

『人権』をどの程度身近な問題として感じるかでは、「ひじょうに身近に感じる」(8.0%)と「かなり身近に感じる」を合わせた《感じる》は32.2%、一方、《感じない》(「まったく身近に感じない」+「あまり身近に感じない」)は37.2%となっています。



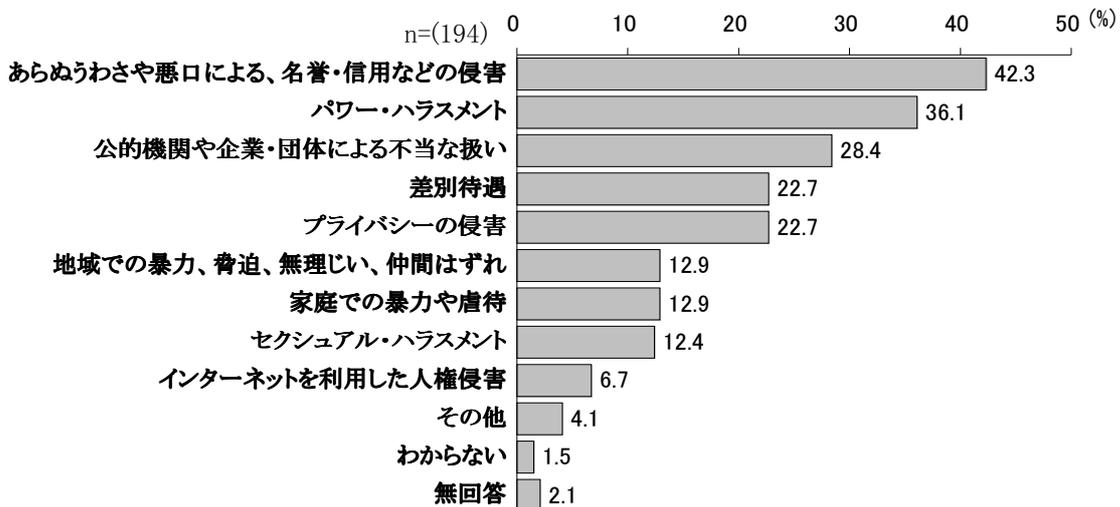
◇自分の人権が侵害された経験



今までに、自分の人権が侵害された経験が「ある」は18.2%、「ない」は65.2%となっています。

◇人権侵害の内容

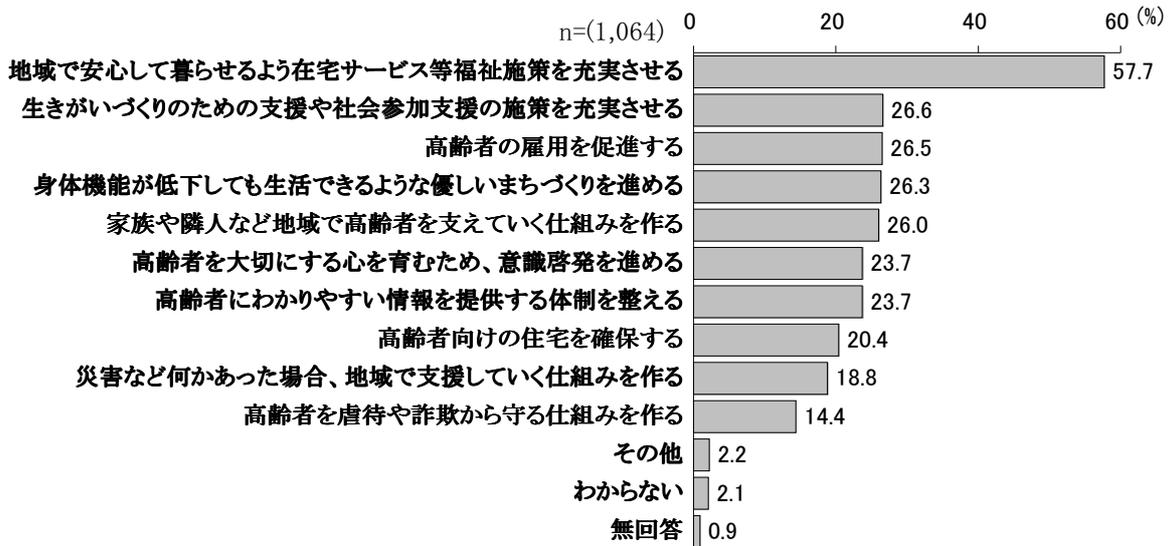
今までに人権侵害を受けたことが“ある”と回答した人の内容は、「あらぬうわさや悪口による、名誉・信用などの侵害」が42.3%で最も高く、以下「パワー・ハラスメント」(36.1%)、「公的機関や企業・団体による不当な扱い」(28.4%)、「差別待遇」、「プライバシーの侵害」(ともに22.7%)などが続いています。



② 高齢者の人権

◇高齢者の人権を守るために実施すべきこと

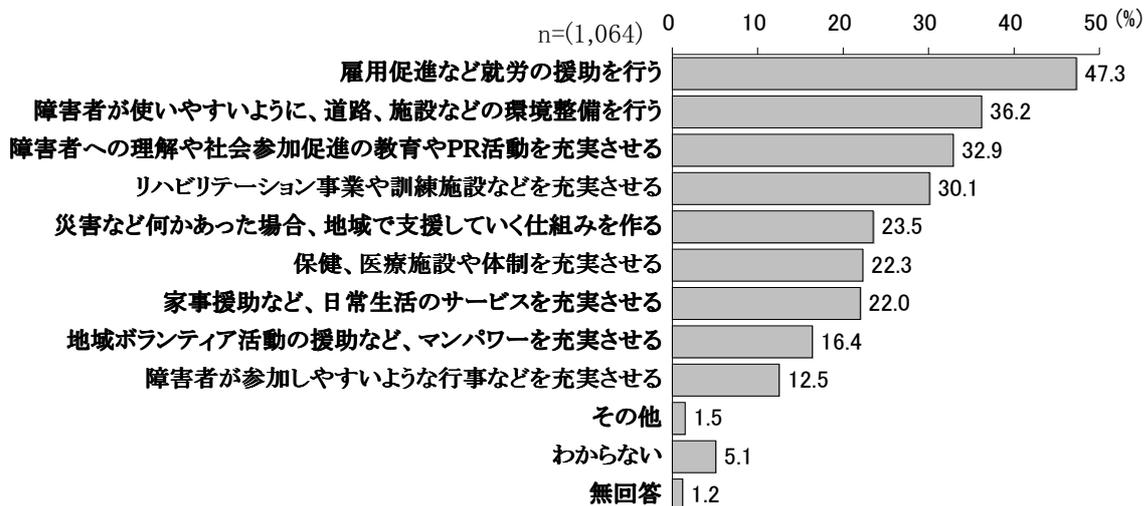
高齢者の人権を守るために実施すべきことは、「地域で安心して暮らせるよう在宅サービス等福祉施策を充実させる」が 57.7%で特に高く、それ以外の項目は1～2割台となっています。



③ 障害者の人権

◇障害者の人権を守るために実施すべきこと

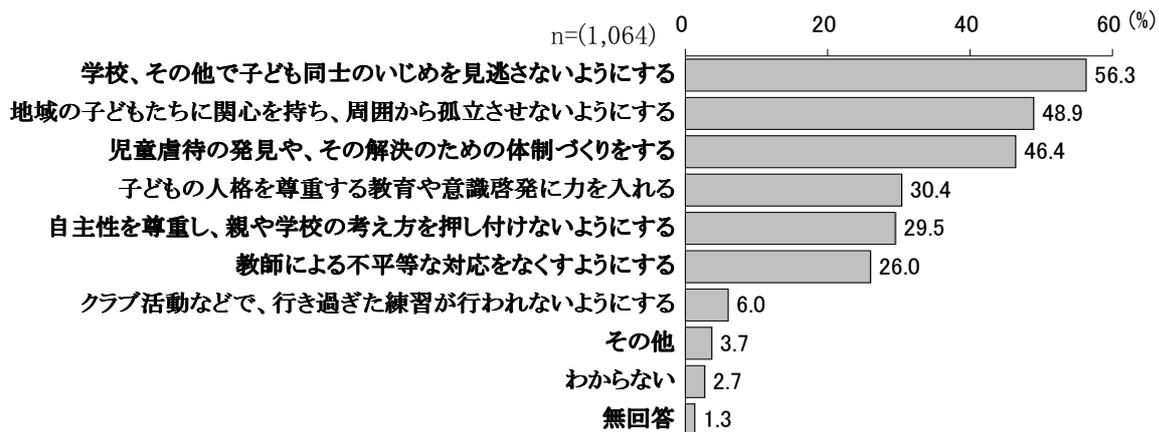
障害者の人権を守るために実施すべきことは、「雇用促進など就労の援助を行う」が 47.3%で最も高く、以下「障害者が使いやすいように、道路、施設などの環境整備を行う」(36.2%)、「障害者への理解や社会参加促進の教育やPR活動を充実させる」(32.9%)、「リハビリテーション事業や訓練施設などを充実させる」(30.1%)などが続いています。



④ 子どもの人権

◇子どもの人権を守るために実施すべきこと

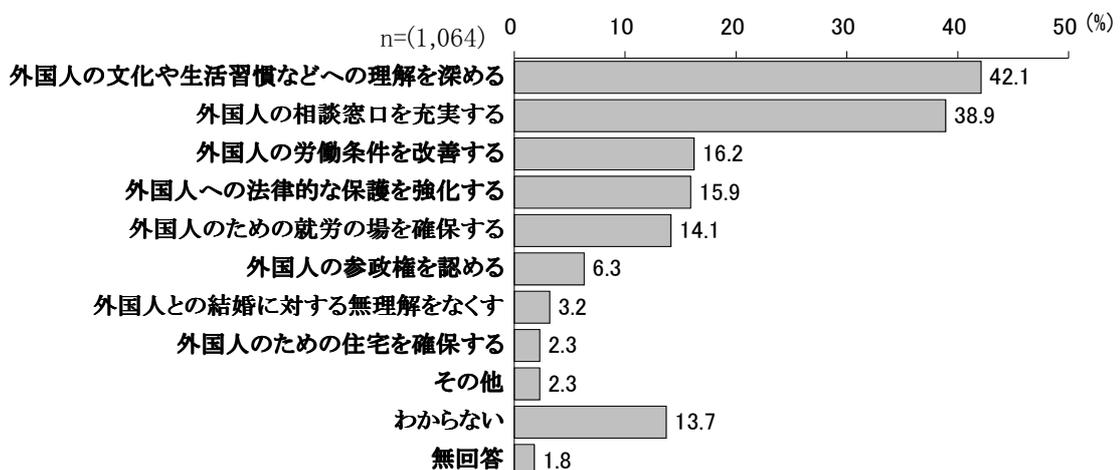
子どもの人権を守るために実施すべきことは、「学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする」が 56.3%で最も高く、以下「地域の子どもたちに関心を持ち、周囲から孤立させないようにする」(48.9%)、「児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする」(46.4%) などが続いています。



⑤ 日本に居住している外国人の人権

◇日本に居住している外国人の人権を守るために実施すべきこと

日本に居住している外国人の人権を守るために実施すべきことは、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」(42.1%) と「外国人の相談窓口を充実する」(38.9%) の 2 項目が特に高くなっています。

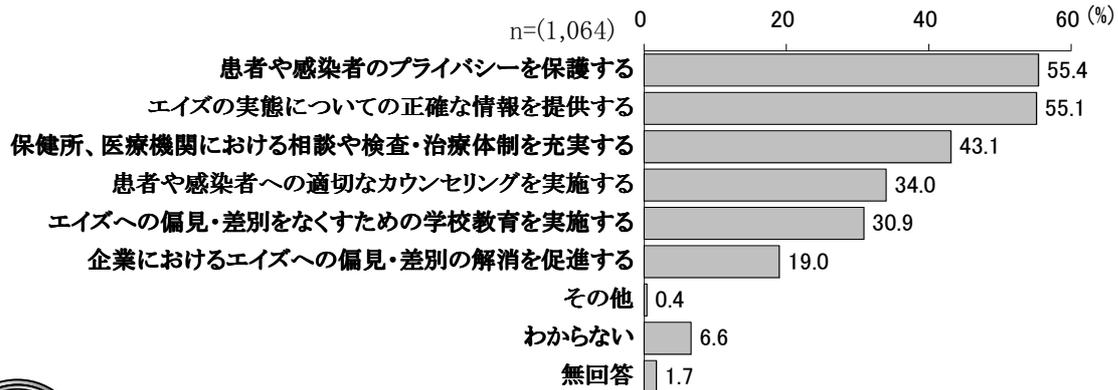


6

エイズ患者・HIV感染者の人権

◇エイズ患者やHIV感染者の人権を守るために実施すべきこと

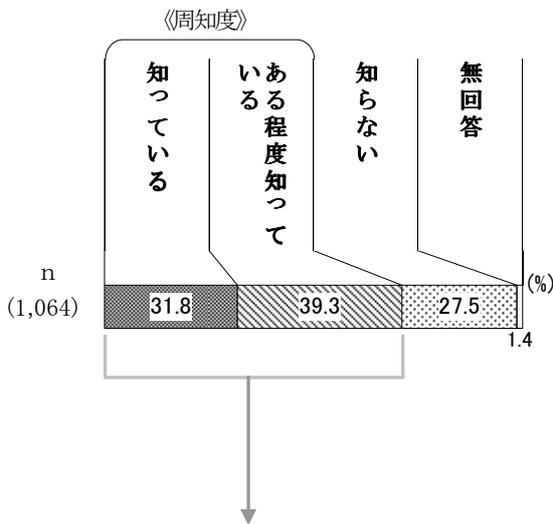
エイズ患者やHIV（エイズ・ウイルス）感染者の人権を守るために実施すべきことは、「患者や感染者のプライバシーを保護する」（55.4%）、「エイズの実態についての正確な情報を提供する」（55.1%）の2項目が5割台で高く、これに「保健所、医療機関における相談や検査・治療体制を充実する」が43.1%で続いています。



7

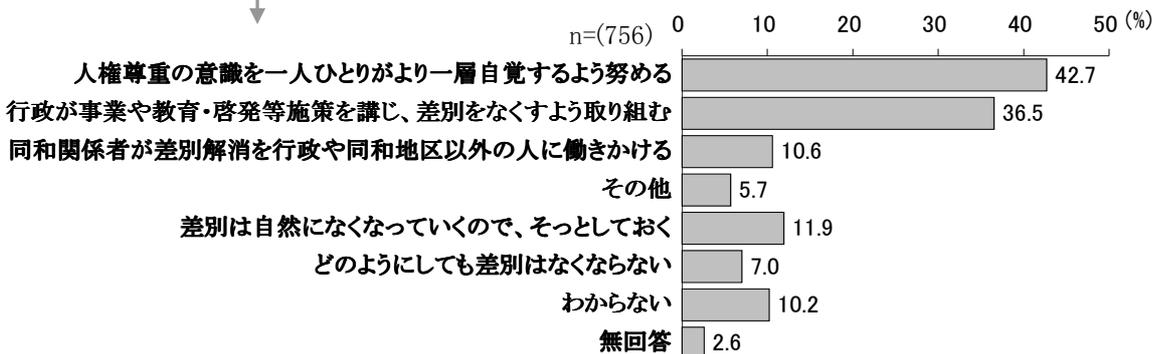
同和問題

◇同和問題についての周知状況 / 同和問題解決のための今後の取り組み



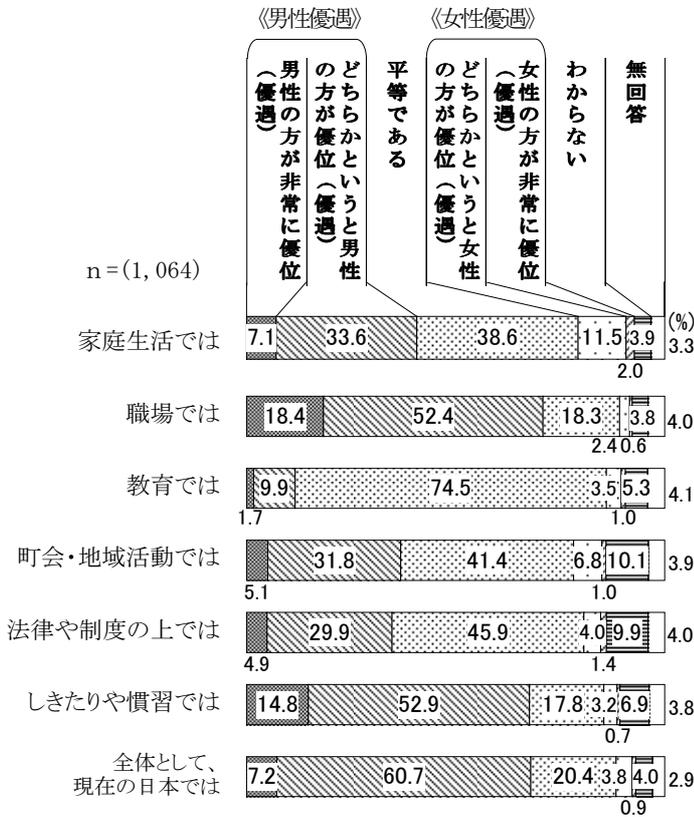
日本の社会に同和問題（部落差別）といわれる人権侵害問題があることを「知っている」は31.8%、「ある程度知っている」は39.3%で、両者を合わせた《周知度》は71.1%となっています。

同和問題解決のために今後取り組むべきことは、「人権尊重の意識を一人ひとりがより一層自覚するよう努める」が42.7%で最も高く、これに「行政が事業や教育・啓発等施策を講じ、差別をなくすよう取り組む」が36.5%で次いでいます。



8 男女共同参画

◇男女平等評価



男女の地位が左図の各分野で平等になっているかを尋ねました。

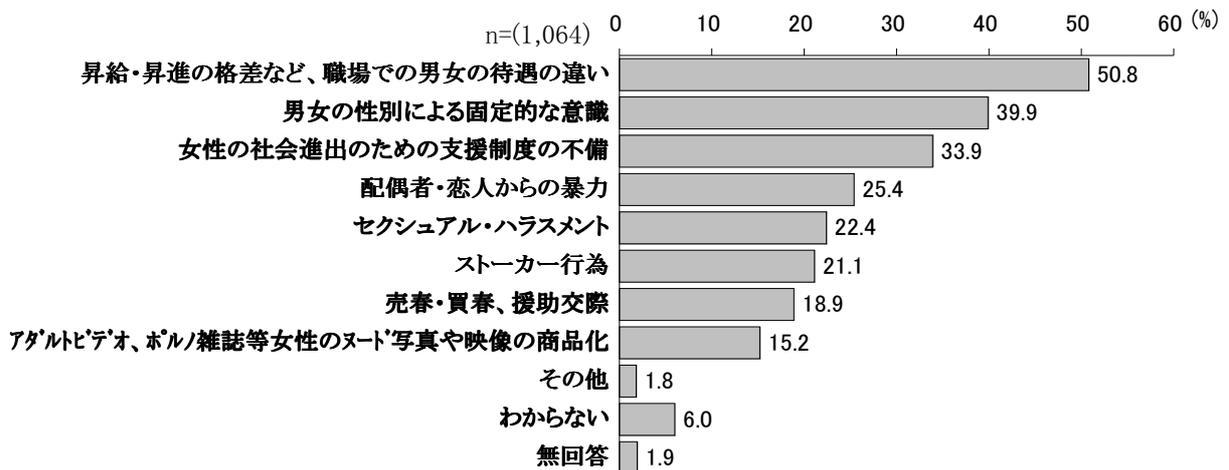
すべての分野で《男性優遇》（「男性の方が非常に優位（優遇）」＋「どちらかというとな男性の方が優位（優遇）」）が、《女性優遇》（「女性の方が非常に優位（優遇）」＋「どちらかというとな女性の方が優位（優遇）」）を上回っています。

「平等である」に着目すると、＜教育＞で 74.5%と高く、＜法律や制度の上＞や＜町会・地域活動＞でも 4 割台と比較的高くなっています。

＜全体として、現在の日本＞をみると、《男性優遇》は 67.9%、「平等である」は 20.4%となっています。

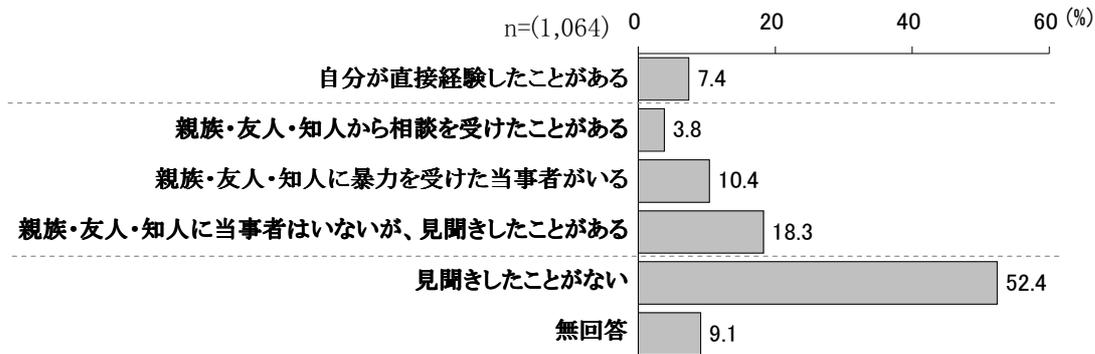
◇女性に関する人権上の問題点

女性に関することで、人権上の特に問題があると思われる点は、「昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の違い」が 50.8%で最も高く、以下「男女の性別による固定的な意識」(39.9%)、「女性の社会進出のための支援制度の不備」(33.9%)などが続いています。



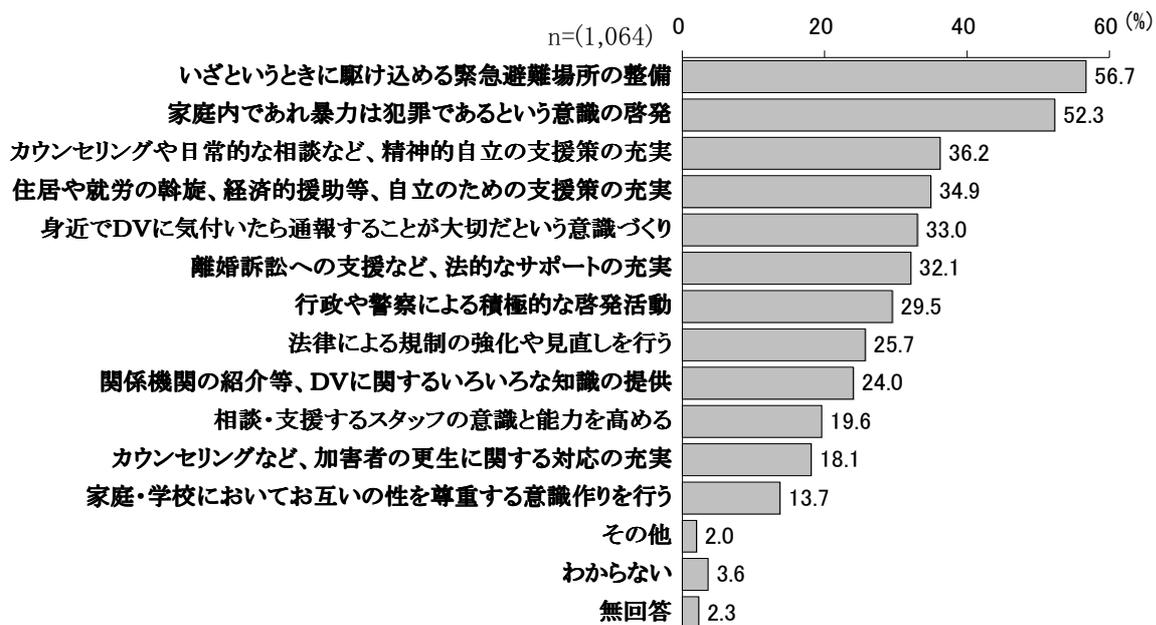
◇DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する状況や経験

DVに関する自分、あるいは自分の周囲の状況では、「自分が直接経験したことがある」は7.4%となっています。また、「親族・友人・知人から相談を受けたことがある」は3.8%、「親族・友人・知人に暴力を受けた当事者がいる」は10.4%、「親族・友人・知人に当事者はいないが、見聞きしたことがある」は18.3%となっています。一方、「見聞きしたことがない」は52.4%と高くなっています。



◇DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止および被害者支援に必要な対策

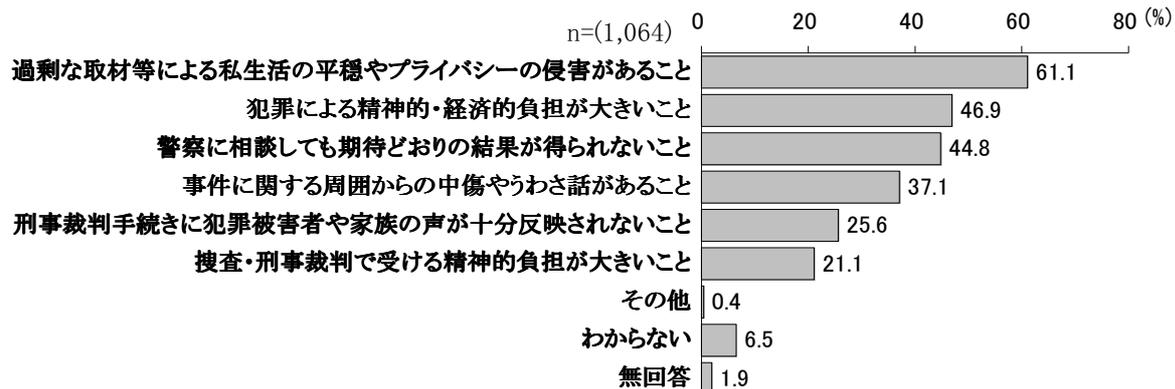
DVの防止および被害者支援に必要な対策は、「いざというときに駆け込める緊急避難場所の整備」(56.7%)、「家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発」(52.3%)の2項目が5割台で高くなっており、以下「カウンセリングや日常的な相談など、精神的自立の支援策の充実」(36.2%)、「住居や就労の斡旋、経済的援助等、自立のための支援策の充実」(34.9%)、「身近でDVに気付いたら通報することが大切だという意識づくり」(33.0%)などが続いています。



9 その他の人権問題

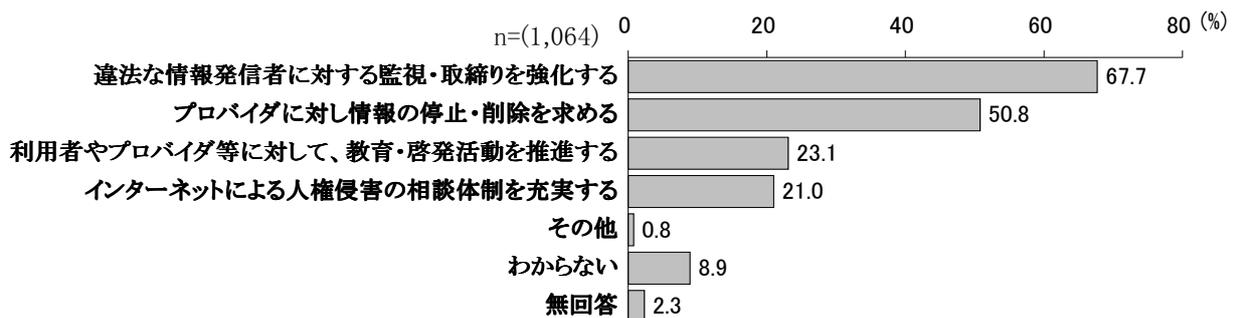
◇犯罪被害者やその家族の人権侵害についての問題点

犯罪被害者やその家族の人権侵害で特に問題があると思われることは、「過剰な取材等による私生活の平穏やプライバシーの侵害があること」が61.1%で最も高く、以下「犯罪による精神的・経済的負担が大きいこと」(46.9%)、「警察に相談しても期待どおりの結果が得られないこと」(44.8%)などが続いています。



◇インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なこと

インターネットによる人権侵害を防ぐために必要なことは、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」が67.7%で最も高く、以下「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」(50.8%)、「利用者やプロバイダ等に対して、教育・啓発活動を推進する」(23.1%)、「インターネットによる人権侵害の相談体制を充実する」(21.0%)が続いています。



墨田区人権に関する意識調査 ー概要版ー

平成22年3月

発行：墨田区総務部 人権同和・男女共同参画課
 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
 電話 03-5608-6322 (直通)
 実施：(株)サーベイリサーチセンター
 荒川区西日暮里二丁目40番10号
 電話 03-3802-6711 (代表)

この冊子は再生紙を使用しています。